

令和 8 年 5 月 14 日
山梨県 福祉保健部医務課
課長 清水 裕司
電話 055-223-1480 (内線 3400)

報道関係者各位

山梨県医療審議会の開催について

新たな地域医療構想の策定等について審議いただくため、下記のとおり山梨県医療審議会を開催します。

- 日 時 令和 8 年 5 月 21 日 (木) 午後 1 時 30 分～3 時 00 分 (予定)
- 場 所 ベルクラシック甲府 2 階 ヴィクトリア
甲府市丸の内 1-1-17
- 議 題
 - (1) 新たな地域医療構想の策定について
 - (2) 第 8 次医療計画の中間見直しについて
 - (3) 地域医療連携推進法人の設立について
 - (その他、報告事項 3 件)

【医療審議会の概要】

○設置の根拠 (医療法第 72 条)

この法律の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議するほか、都道府県知事の諮問に応じ、当該都道府県における医療を提供する体制の確保に関する重要事項を調査審議するため、都道府県に、都道府県医療審議会を置く。

○組 織 (医療法施行令第 5 条の 16)

委員数 : 30 人以内 (本県 26 人)

構 成 : 医師、歯科医師、薬剤師、医療を受ける立場にある者、学識経験者 等

※審議会終了後、会場にて医務課長が報道対応いたします。

※審議会は冒頭より取材いただけます。

福祉保健部医務課 医療企画担当
課長補佐 中村 (内 3402)
主 査 清水 (内 3403)
直通 055-223-1480

第 19 次 山梨県医療審議会委員名簿

任期：令和6年10月1日～令和8年9月30日

| 令区分 | 選出区分 | 役 職 名 | 氏 名 |
|---------------------|--------------------|----------------------|--------|
| 医療を提供する立場にある者 | 医師会 | 山梨県医師会会長 | 鈴木 昌則 |
| | | 山梨県医師会副会長 | 松澤 仁 |
| | | 山梨県医師会副会長 | 小林 正洋 |
| | | 山梨県医師会理事 | 中澤 良英 |
| | 歯科医師会 | 山梨県歯科医師会会長 | 吉田 英二 |
| | | 山梨県歯科衛生専門学校長 | 七沢 久子 |
| | 薬剤師会 | 山梨県薬剤師会会長 | 堀内 敏光 |
| | 看護協会 | 山梨県看護協会会長 | 遠藤 みどり |
| | 病院等関係者 | 山梨大学医学部附属病院病院長 | 木内 博之 |
| | | 山梨県民間病院協会会長 | 高原 仁 |
| | | 山梨県精神科病院協会会長 | 川崎 洋介 |
| | | 山梨県官公立病院等協議会長 | 井上 泰輔 |
| | | 山梨県老人保健施設協議会長 | 福田 六花 |
| | | 山梨県川ハビテーション病院・施設協議会長 | 佐藤 吉沖 |
| 山梨県訪問看護ステーション連絡協議会長 | | 石井 啓子 | |
| 医療を受ける立場にある者 | 山梨県市長会理事 | 小林 信保 | |
| | 山梨県町村会長 | 望月 幹也 | |
| | 山梨県国民健康保険団体連合会理事長 | 金丸 一元 | |
| | 山梨県社会福祉協議会理事 | 那須 美幹 | |
| | 山梨県連合婦人会長 | 高村 里子 | |
| 学識経験者 | 山梨大学大学院総合研究部医学域教授 | 井上 克枝 | |
| | 山梨県消防長会長 | 長谷川 達郎 | |
| | 弁護士 | 清水 厚博 | |
| | 山梨大学大学院総合研究部教育学域教授 | 安藤 大輔 | |
| | 山梨県立大学看護学部学部長 | 泉宗 美恵 | |
| 公募 | | | 西尾 敏己 |

(敬称略)